

令和4年度生駒市人権施策審議会（第1回）会議録

1 日 時 令和4年8月23日(火) 午前9時30分～午前10時30分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター4階 会議室 403・404

3 出席者

委員 石倉会長、山崎副会長、三成委員、山田委員、諸岡委員、芝下委員、山口委員

事務局 小林市民部長、向田人権施策課長、後藤男女共同参画プラザ所長、坂田人権文化センター所長、塚崎人権施策課係長

4 欠席者 石川委員、安田委員

※会議公開（傍聴者数1名）

【会議の内容】

(事務局) <開会><録音許可><資料確認>

(事務局) <挨拶>

(事務局) <職員紹介><傍聴者報告(1名)>

(会長) <会長挨拶>

(事務局) ありがとうございます。会議につきましては、生駒市人権施策審議会規則第5条第1項で「審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。」と規定されていますので、会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長) 最初に、案件1「令和4年度人権施策実施プログラムについて」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) <案件1「人権施策実施プログラム(案)」について説明>

○事業件数の報告(2P)

継続224件、新規・未掲載4件、終了3件、重複103件、合計334件

○新規・未掲載事業の説明(黒枠箇所)

226番「バリアフリー整備事業」、294番「知的障がい者への読書支援」、309番「多文化共生イベントの開催」、313番「119番通報の多言語対応」

○終了事業の説明(灰色網掛け箇所)

136番「金鷄の杜倭苑自主事業」、187番「高齢者団体等活動促進事業」、225番「生駒市バリアフリー基本構想策定事業」

○人権施策課所管の主要事業の説明

○「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画 実施状況」

(プログラム女性分野)の説明

・施策体系

・事業全体の報告 新規事業なし 総事業件数306件

- ・男女共同参画プラザ所管事業の説明
デートDV講座、イクボス事業、女性就労支援等

(会長) 説明を頂きました。それでは今の実施プログラム及び男女共同参画行動計画について意見・質問ございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員) 今日8月23日に第1回の審議会が開催されているんですけど、もう少し早く審議会を開催してもらえたらありがたいと思います。色々な事情はあると思いますが、一度検討お願いしたいと思います。

内容の件ですが、人権施策課所管のいろんなイベント、そして差別事件とかもあるので、そういった事を人権施策審議会の委員の方々にお知らせして頂き、出来るだけ参加してもらえるようにお願いしたいと思います。

11月に全国・人権同和教育研究大会も生駒市内でも開催されますので、お知らせをお願いしたいと思います。

10月9日に開催される夏井いつき句会ライブ事業について、今回チラシで実施の報告を頂いたが、他の事業についても周知して頂きたいというのが私の願いです。

それと男女共同参画行動計画について、令和4年度の事業計画の欄を付け加えてもらえると分かり易いので、ご配慮をお願いします。

また10月9日の俳句事業について、寿大学が俳句を実施するとかではなくて、人権施策課が実施されるので、予算も掛かっていると思いますので、事業主旨を夏井さんにお伝え頂いて、その辺りを良く考えて実施して頂きたいと思います。

意見としてお伝えいたします。

(会長) ありがとうございます。今のご意見4つほどございます。

- ①審議会の開催日程をもう少し早くできないか。
- ②課所管の取組等をもっと審議会の委員に連絡してもらいたい。
- ③男女共同参画行動計画の令和4年度事業計画欄の追加について
- ④句会ライブ開催の目的について

(事務局) ①日程についてですが、実施プログラムの作成経緯については、各課の3年度の実績等を4月中旬に各課に照会を掛け、5月中下旬に各課から回答をとりまとめ、内容について各課と訂正や修正など調整しました。

昨年度の審議会で、生駒市人権教育及び人権啓発推進本部とプログラムとの関わりについて意見を伺っていただきましたので、6月に推進本部の幹事会を開催し、プログラム素案について意見を伺い、その意見を反映させて作成したものになります。

審議会の日程について、委員の皆様のスケジュールの折り合いがつかず、8月23日の開催となりました。ご予定を早めにお聞きして、もう1ヵ月前～8月の初旬には開催できると思いますので、今頂いた意見を来年度に生かしたいと思います。

(委員) 令和3年度の実績については、先に審議会1回目を開催して、その後の審議会でも各課か

らの回答分を差し替えすれば、差支えないのではないかと思います。

(事務局) これまでの審議会では昨年度の実績を確認して、「今年度こういう内容を実施します。」という報告をさせていただく形になっています。

(委員) 4月1日からは予算も執行されます。

(事務局) 実際に市役所で予算を策定する時期というのは、だいたい9月から新しい事業の検討、11月頃から各課からの予算要求になります。ですので、例えば「こんな新しい事業を加えて欲しい」といった要望を令和4年度中に反映するのは難しい状況になるのです。

令和3年度の実績がまとまった段階で出来るだけ早く、来年度は夏休み前ぐらいの開催を目標に審議会を実施して、「こんな事業もしてはどうか。」とか意見を頂いて、それを次年度の予算要求に向けて、財政部局と協議していくのが、現状の形では一番良いのかなと。

ただ、会長からもお話のあったように、たくさんの資料を見ていただいて、皆さんからご意見を伺うというのは、なかなか難しいのかなとも思いますし、皆さん専門的な知見をお持ちの方が集まっていますので、今後人権研施策審議会をどういう形で進めるのが良いのかといった内容も、ご意見を頂ける機会にさせてもらえればと思っています。

今後に向けて会長にもご相談させていただきます。事務処理の方は早くさせていただきます。そのあたりご理解いただければと思います。

(委員) 8月23日に開催して、11月に予算要求されるので、出来るだけ早く開催はして頂きたいと思いますので、意見として言わせて頂きます。

プログラムについて、生駒市人権教育及び人権啓発推進本部がどのように関わっているのかなというのも、一つあると思います。

(事務局) 生駒市人権教育及び人権啓発推進本部の幹事会にプログラムを諮らせて頂きました。

(委員) 推進本部と書いていますので、市長は目を通しておられるのかなという思いはあります。

(事務局) 昨年説明しましたとおり、審議会で諮って、最終市長等に報告という流れになります。

昨年度委員より、推進本部の意見を聞いてから審議会に掛けた方が良いのではないかと意見を伺いましたので、各部から一人が参加する推進本部の幹事会を開催して、プログラムの素案を掛け、その意見を反映させて今回の実施プログラムとしました。

今日の審議会の皆さんの意見を反映したものを作成し直して、市長等にも報告させていただきます。

(委員) 幹事会というのは？

(事務局) 各部から1名の管理職で構成します。

(委員) ここで決めた内容を市長に報告するのですか。

(事務局) そうです。

(委員) 推進本部に報告するんですか。市長にするんですか。

(事務局) 推進本部長である市長に報告します。

(委員) 推進本部の会議は開いたことが無いと聞いています。

(事務局) 市長とも相談しまして、今年そういう形でプログラムが完成した後、市長、副市長、部長も参加する行政経営会議等で報告し、またこれまでも実施している庁内グループウェアで一般職員にも配信して、報告をしていきます。

(委員) やっていただきたいと思います。

(事務局) 審議会については、実施プログラムの3年度の実績を待たずに開催という意見もありましたが、3年度の実績がまとまった段階でプログラム策定後、開催する事で宜しいですかね。

《反対意見無し》

(事務局) では、3年度実績がまとまった段階で、出来るだけ早く開催します。

(会長) はい。

(事務局) 次に2点目の皆様へのご報告の中で、昨年差別事象があったんですけど、差別事象が判明したのが昨年8月10日で昨年度の審議会が終わった後なので、皆様への報告が遅くなって申し訳ありません。説明させていただきます。(資料配布)

経緯は、8月10日に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(略称:啓発連協)、これは奈良県及び39市町村が加盟して、連携して人権・同和問題の施策を進めているのですが、こちらの事務局から、「ツイッター上に特定のアカウントで人権・同和問題に関する誹謗中傷の書き込みがある。」と報告を受け、今お配りしたように、生駒市内においても1件の書き込みがあるのを確認しました。このことから市長に事象を報告の上、8月13日付でツイッター社に差別を助長する行為であり、削除するよう要請しました。併せて奈良地方法務局にも削除要請及び再発防止措置を取っていただくよう書面で要請しました。

その後11月30日に啓発連協から、この投稿は削除されたが、別のアカウント名で同一内容の書き込みがある旨報告を受け、12月2日付でツイッター社に差別を助長する行為であり削除するよう要請し、併せて奈良地方法務局にも削除要請及び再発防止措置を取っていただくよう書面で要請しました。

(委員) 私の持っている資料では、3月8日と書いているのですが、日付は消したんですか。

(事務局) 消したのでは無く、お持ちの資料は1回目の書き込みで3月8日付となっています。今お配りした分は、11月30日に判明した分となります。

(委員) 11月30日の分は報告を頂いていないので、こういう事が起これば委員の方に報告して

頂きたいという私の意見として、言わせていただきました。

(事務局) 審議会終了後でしたので、ご報告が遅れて申し訳なかったのですが、こういう差別事象が起きましたら、委員の方々へメールなりで報告させて頂こうと思います。

(委員) それと、委員の方々へ人権施策課の事業を報告して、ということをやわせて頂いたんですけど、「差別をなくす市民集会」の講演会についても、今説明を聞いて初めて知りましたが、こういうこともやっていると委員の皆さんに報告して頂けたらと、意見として言わせて頂きます。

(事務局) これからは報告しますので、是非参加いただければと思います。

(委員) 参加は皆さんお忙しい方々なので、時間があれば良いと思いますが、人権施策審議会の委員が事業の内容を知らないというのはどうかと思いますので、連絡だけしていただければと思います。

(事務局) 4点目の夏井いつきさんの句会ライブの件ですが、お配りしたチラシの中ほどに、『17音に映し出された思いや体験を鑑賞し、気づきや共感、つながりが生まれる句会ライブ』と記載しており、俳句はご自身の経験や思いが現わされたもので、お互いの気持ちや体験を鑑賞することで、いろんな考え方や体験、多様性に気づいて、共感することが人権の第一歩かなと考えています。この事業は去年生駒市が市制 50 周年だったので多くの方に関心を持っていただけるように企画したのですが、コロナにより中止となり、翌年の開催を希望される市民の要望も多く寄せられたことから、令和 4 年に改めて開催することにしました。なお、大和高田市が数年前に市政 70 周年記念で、人権担当課と人権教育推進協議会の共催でこの句会ライブを開催して好評だったということ、当市の人権教育指導員の先生が聞いていて話し合っって選びました。

(委員) 良いとかわるいとかは言ってないですよ。私が言っているのは人権施策課が実施するのだから、もっと人権のことを俳句にしてもらって、差別をしてはダメだとか参加される方に話をしてもらえたらありがたいと。意見として言わせてもらいます。

(会長) 他の委員さん、意見としてどうでしょう。

(委員) 夏井いつきさんの話は、大和高田市さんで実施したとお聞きしています。学校では子ども達が自分の思いを表現するのに、生活綴方とかに取り組んでいたりしていて、思いを作文にして伝えるという活動も指導としてさせてもらっています。やっぱり作文となるとなかなか難しいところがあるんですけど、それに繋がって俳句でもそういった表現活動ができるということで、この先生はそういう思いをもって句会をされているということで、大和高田市さんで呼ばれたとお聞きしています。

チラシの中にそういう文言を入れてもらったら、そういう意味でも人権施策課が実施している意味とかも分かるかなと思います。決してテレビに出ている人だからという感覚では無いのかなと思います。ちょっと興味を持って行かれる方もおられるのかなと思

いました。

(会長) チラシの説明文で、そういうことも盛り込んでもらえたらと思いました。

(委員) 『17音がつなぐ心と心』と書いてあるから、そうかなあという思いはしているんですけど、『ライブ』というのが全面に出ていますので。でもおっしゃるように、人権と深いつながりをもって開催していただければ、それで結構です。そういう思いでお聞きただけです。

(事務局) 3点目の男女共同参画行動計画の令和4年度事業計画欄については大丈夫ですか。

(事務局) 実際男女共同参画の審議会で、プラザ所管の分だけにはなるんですが、令和4年度の計画も報告していますので、併せて次回提出させて頂きたいと思います。

(委員) 要は4年度の計画さえ教えてもらえたら結構です。実施プログラムでは4年度の計画が記載されているので、合わせてやってもらえれば結構です。

(委員) 人権施策の実施事業では、コロナの影響で中止や延期が多かったように思うんですけど、男女共同参画プラザの事業ではオンラインで幾つか実施されていますが、それはなぜ出来たのか。事前に設備などの準備があると思うんですが。

(事務局) 人権施策課の市民集会等では、実はオンラインでも開催できるように両方の準備をしました。令和2年度は急遽だったので間に合わなかったんですけど、令和3年度の夏の講演会や令和4年度の講演会は、講師の許可を得てオンライン開催の準備もしていました。ただ、やはり講師の方はオンラインではなく直接語りかけたいとのことでしたので会場開催ができて良かったです。

「日本語教室」の開催については、支援ボランティアと学習者が1対1で学習を進め、学習者にあったやり方で学習を進めており、またボランティアの方も、実際に会って交流することで、多文化について学んでいくという良い面があるのですが、ボランティアの方は高齢の方が多く、ズームによる学習とかの方法が不慣れであったり、対面に関して不安の声をお聞きした結果などを考慮して、オンラインではなく通常開催の方向で進めています。

(委員) 講演者の方の許可を得て YOUTUBE で限定公開する方法、URL をお知らせしてそれにパスワードを入力して参加する人だけが限定で視聴できる方法も体験したことがあるので、山びこの講演なども、「現地で直接聴講出来なかったけれど、オンラインで体験出来て良かったね。」というようにしないと、来年度違う講座の開催にはつながらないのではないかと思います。

(委員) 人権施策実施プログラム 15 ページ 47 番「男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置」は、男女共同参画行動計画の何番と対応していますか。

(事務局) 1 ページ 1 番の実施状況に記載の「生駒市図書館ほか市内図書室における男女共同参

画関連図書の特別展示」などに記載しています。

(事務局) 4番においても、図書館以外にプラザ内でも図書展示を実施している事を記載しています。

(委員) 実施プログラムの47番の事業は、男女共同参画行動計画の何番に書かれていますというように、書き方を合わせてもらえると分かり易いけれど、男女共同参画行動計画の方は「生駒市図書館ほか市内図書館における～」とか分かりにくいので、同じ表現に統一してもらいたい。

それと、令和3年度の図書の展示期間が、男女共同参画行動計画では7月2日～8月5日と書かれていて、実施プログラムでは、6月5日～8月5日と書かれていて、ちぐはぐな感じがするので、同じ内容に合わせて貰った方が分かりやすいのではないですか。

(事務局) 図書館での展示期間については確認します。

(委員) 男女共同参画行動計画の4番「男女共同関連図書や資料の収集、展示及び貸出事業」と一緒かなと思いましたが、分かりにくいのでもっと分かり易いようにしてもらえればという意味で発言させてもらいます。

それと、実施プログラム39番「民生・児童委員連合会研修会」ですが、コロナの影響により例年中止となっているのですが、消極的になっているのではないですか。また、生駒市人権教育推進協議会から、「山びこ講座」の通知も民生・児童委員の方に研修の一環として案内を郵送していると聞いているので、開催に消極的にならずにきちっとやっていただければと思います。

(会長) 民生委員をしているのですが、「山びこ講座」の通知は受け取っており、開催日程によって中止となった会がありました。「山びこ講座」の開催が消極的になっている訳では無かったです。

39番の民生・児童委員連合会研修会については、今年度開催すると聞いています。

(事務局) 39番の事業の補足ですが、担当課からは、「コロナ禍の影響で視察研修の中止が例年続いたことから、今年度からは総会後の講演に切り替え、開催できるよう推進する。」と伺っています。

(会長) 他にご意見はありますか。

(委員) 男女共同参画行動計画の35番「中高生へのデートDVに関する講座など、若年層への男女間の暴力防止の啓発」について、実施状況では、小中学生にデートDVの出前講座を案内しているのはなぜですか。一番対象となるのは高校生だと思うのですが。

(事務局) 高校生に対する啓発については、県が主体として予算をとって実施しているので、市では、主に中学生向けに出前講座を開催しています。教職員向け研修では、幼稚園、保育園、こども園、小中学校の先生に参加頂いています。

(委員) 高校生以上が主に対象になると思うので。それと当事者の方々への相談をして頂きたいなと思います。

研修の場合、ハラスメントとかDVとか、本来研修に来てもらわないといけない人が参加していないことがよくあり、ハラスメントの研修では、「自分は加害者にも被害者にもならないと思っている。」とか、第三者から見ると加害者になりかねない言動の方が参加していないです。何歳になったらこの講座を必ず受講するとか、義務的に実施しないと予防にもつながらないというスタンスで考えています。

実施プログラムでも、管理職向けとか一般職員向けとか、ハラスメントの研修もありますけれど、何らかの形で年1回は受講できる形にしていただければと思います。大変だとは思いますがよろしくお願ひします。

(委員) 実施プログラム 321 番「LGBT などの性的少数者や性の多様性の支援・啓発」の取組について、LGBT のリーフレットを学生に配布することは有意義な取り組みだなと思いました。8,000 部配布されたとのことで、ぜひ続けて頂きたい。

今回小中学校に配布したとのことですが、また新しい学年に入学された子ども達にも配布するのかそのあたりをお聞きしたいのですけれど。

(事務局) 自主的に取り組んでいただけるように希望する学校に配布するやり方を取ったのですが、結果的に全ての中学校・高校に希望していただき、出前授業や教職員研修を合わせて実施してくださいました。

今年度も継続して配布しています。小学校で去年は先生方が研修を受け、今年は生徒向けに研修を開催している学校などもありますので、ずっと繋げていけたらと思います。

(委員) それとの関連なんですが、啓発リーフレットが一定の効果があるなら、先ほどの子ども達の性被害について、デートDVあるいは性犯罪についても、子ども達向けにリーフレットを作るとか、DVDでも良いですし、これまでの取り組みとして実施されたことはあるのか、また今後の取り組みとしてはいかがでしょうか。

(事務局) 県内で男女共同参画について活動されている「参画ネットなら」という生駒市民の方が主要メンバーを務めている団体があり、参画ネットならが作成した中学生向けのデートDVに関するリーフレットを、過去に購入して配布した実績があります。

(委員) 教員向けの研修ではデートDVについても講演を聞くんですけど、小学校ではデートDVについて講演を聞くという事が無いので、中学校でどれだけされているのかは把握していないのですけれど、性的マイノリティについては、小学校から自覚症状が出てきてというのはあるので講演は実施しています。デートDVについても、「リーフレットがありますよ。」とご案内頂けたら、職員にお知らせして「研修に繋げてください。」と啓発は出来ると思います。

(委員) デートDVについては、思春期以降の中高生の事案が多いと思いますね。ただ性暴力に

については男の子も女の子も幼い時からノーと言えない状況があるということ自体がやっぱり問題があり、「ノーと言って良いんだ。」ときちんと教えてあげないといけないと思います。私はものすごく重要なことだと思いますから、色んなことを分かり易く、市の方から情報提供していただけたらと思います。

(事務局) 学校の先生方向けの講座の方では、今おっしゃっていただいたような話や、小さいお子さん向けの動画の紹介などを今年の研修でもしていただいています。教職員向けの講座ではあるんですが、学校の方で出前授業を活用していただき生徒たち自身に聞かせる機会を創っていただきたいという事をお願いしております。

このところ、コロナ禍でそういった取り組みというのが止まってはいたんですが、先日教職員研修をさせていただいたら、早速中学校の方からお声掛け頂いて、全校生徒向けで一部保護者の方や教職員も参加して是非聞きたいとおっしゃってくださいました。やっぱり学校は色んなスケジュールが組み込まれているので、全学校に参加してくださいというのは難しいんですが、こちらもなるべく啓発して、加害者にも被害者にも傍観者にもならないようにということをお伝えしていきたいと考えています。

(委員) どうぞ積極的に取り組んでいただければと思います。

(会長) プログラムについて、他にご意見はないですか。無いようでしたら、この案件についての議論はこれまでとしておきます。

他にご意見は無いですか。無いようでしたら以上を持ちまして、審議会を終了とさせていただきます。ご苦労様でした。

(事務局) 本日はどうもありがとうございました。

<閉会>